



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

2026

「杜の都」で、法曹を目指す。



東北大学法科大学院から「優れた法曹」へ

法科大学院長 嵩 さやか

2004年4月の東北大学法科大学院の開設以来、法科大学院を取り巻く法曹養成制度は大きく変化していますが、東北大学法科大学院は一貫して「優れた法曹」の養成を目指しています。

法曹は、「実務家」といわれるように、法を具体的な事例に当てはめ、紛争の解決を図る実務に携わる専門職です。実際の事案では、解決に向けて事実関係を見極めるとともに、時として、極めて細かい条文の解釈が争点となります。実務家である法曹に求められるのは、法の細部に宿る理念を踏まえて適切に解釈し、個々の事案に適用することです。それは決して容易ではありませんが、法の理念を社会で実現する崇高な営みです。また、個々の事案は千差万別であるうえ、その背景となる社会は時代とともに変遷し、法も刷新され続けています。絶えず未知の法的問題に取り組むことが求められる法曹には、法の背後にある理論についての深い理解と高い法的思考力が必要となります。東北大学法科大学院では、そうした「優れた法曹」に必要な高度な資質と能力を養うことができます。

東北大学法科大学院は、理論面で卓越した見識を備えた研究者教員と、豊富な実務経験に基づく深い知見を有する実務家教員を擁し、法曹に必要な基礎的能力を確実に修得するための段階的なカリキュラムを構築し、随時改善を図っています。また、学生の主体的な学修をサポートするため、教員や修了生弁護士による学修支援体制を備えるとともに、24時間開放の固定席付き自習室など、勉強に集中できる良好な学修環境を整えています。さらに、入試の上位合格者に入学金および初年度授業料に相当する奨学金を給付するとともに、2022年度入試より、法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できる入試制度を実施するなど、法曹を目指すみなさんの経済的・時間的負担を和らげる取り組みも行っています。

私たちは、みなさんが、人々の共生を支える法律学の真髄を学び、互いに切磋琢磨しながら「優れた法曹」への道を着実に歩まれるよう、全力を尽くしていきます。法曹として社会に貢献しようとする高い志を抱くみなさんを、心よりお待ちしております。



I N D E X

- | | |
|--------------------|------------------|
| 01 ごあいさつ | 17 修了生の活躍 |
| 02 教育の理念と方法 | 19 修了生からのメッセージ |
| 03 教育のプロセス | 20 教員一覧 |
| 06 授業紹介 | 21 教員からのメッセージ |
| 09 在学生の生活 | 22 多様な進路選択のために |
| 10 学修環境 | 23 司法試験とその後 |
| 11 学修支援 | 25 2026年度入学試験の概要 |
| 13 司法試験合格者座談会 | |
| 16 司法試験合格者からのメッセージ | |



教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学大学院法学研究科専門職学位課程総合法制専攻(法科大学院)は、法理論に関する高度の専門的知識並びにそれを支える高い職業倫理、幅広い教養及び豊かな人間性と協調性を有し、社会の多様化と複雑化に伴って日々新たに生じる法的な諸問題を能動的に解決することができる高度の法曹(裁判官・検察官・弁護士)の育成を目指します。

具体的には、正義と公正に関する基本的な考え方と論理的かつ柔軟な思考力を持ち、様々な視座から社会や人間関係を洞察し、それらにまつわる諸問題に積極的に取り組もうとする強い意欲を有し、法学に関する学識を有する人、又は法学以外の学問分野に関する学識及び法的思考に対する適性を有する人を求めます。

このため、学生の受け入れにあたっては、法学既修者一般選抜、法曹基礎課程特別選抜、法学未修者選抜の枠を設けて入学試験を実施し、これらの教育理念・目標に沿った学修をするために必要な高い能力と資質を備えているか否かを重視して選抜を行います。

※各選抜方法については入学試験の概要に関する25～26ページをご覧ください。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力(理解力・表現力・説得力)をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りをもち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I

理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目(第2年次)、応用基幹科目(第2・第3年次)と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II

理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、理論と実務の双方の観点から講義される基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III

先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目(基礎法・隣接科目、展開・先端科目)を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作ることができます。

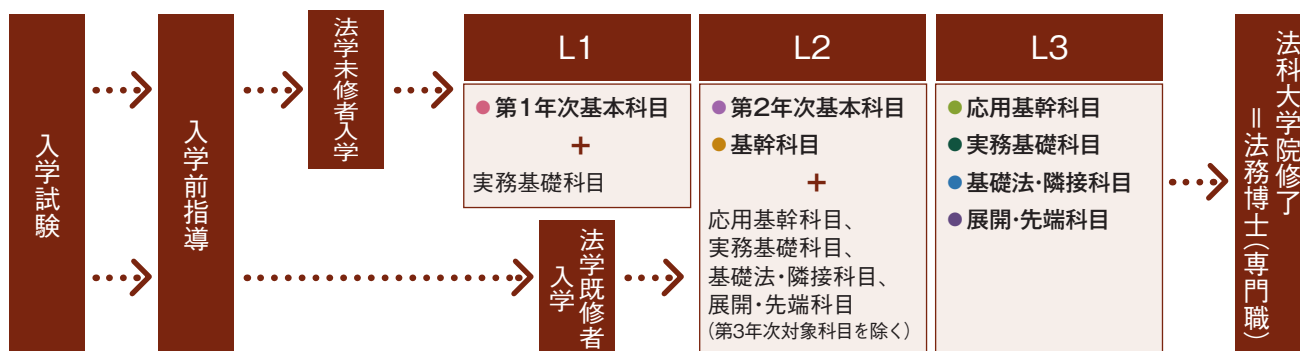
IV

少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるというソクラティック・メソッド(対話型双方向授業)により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。



※表中のカリキュラムに関する情報は2025年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていません。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

入学後のカリキュラム

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。なお、在学中受験を希望する場合、早期に必要な単位を取得できるよう第2年次から計画的に履修する必要があります。

法科大学院の授業では、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての役割を果たすため、法科大学院における成績評価及び進級判定・修了認定は厳格に行われます。

◇第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法／民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ／刑法／商法／民事訴訟法／刑事訴訟法



実務基礎科目(リーガル・リサーチ) [第1年次生対象 2単位]

第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶため、「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)を履修できます。

リーガル・リサーチ



◇第2・3年次(L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[各1単位 10単位まで]

基本7法に関し、第2・3年次生を対象にして開講される選択科目です。基本科目・基幹科目を通じて修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法I・II／応用行政法I・II／応用民法I・II／応用刑法I・II／応用商法I・II／応用民事訴訟法I・II／応用刑事訴訟法I・II (IIが付された科目は第3年次対象)

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

その他の科目

民事法発展演習I・II／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[選択必修 4単位以上 計12単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目(選択必修4単位以上)

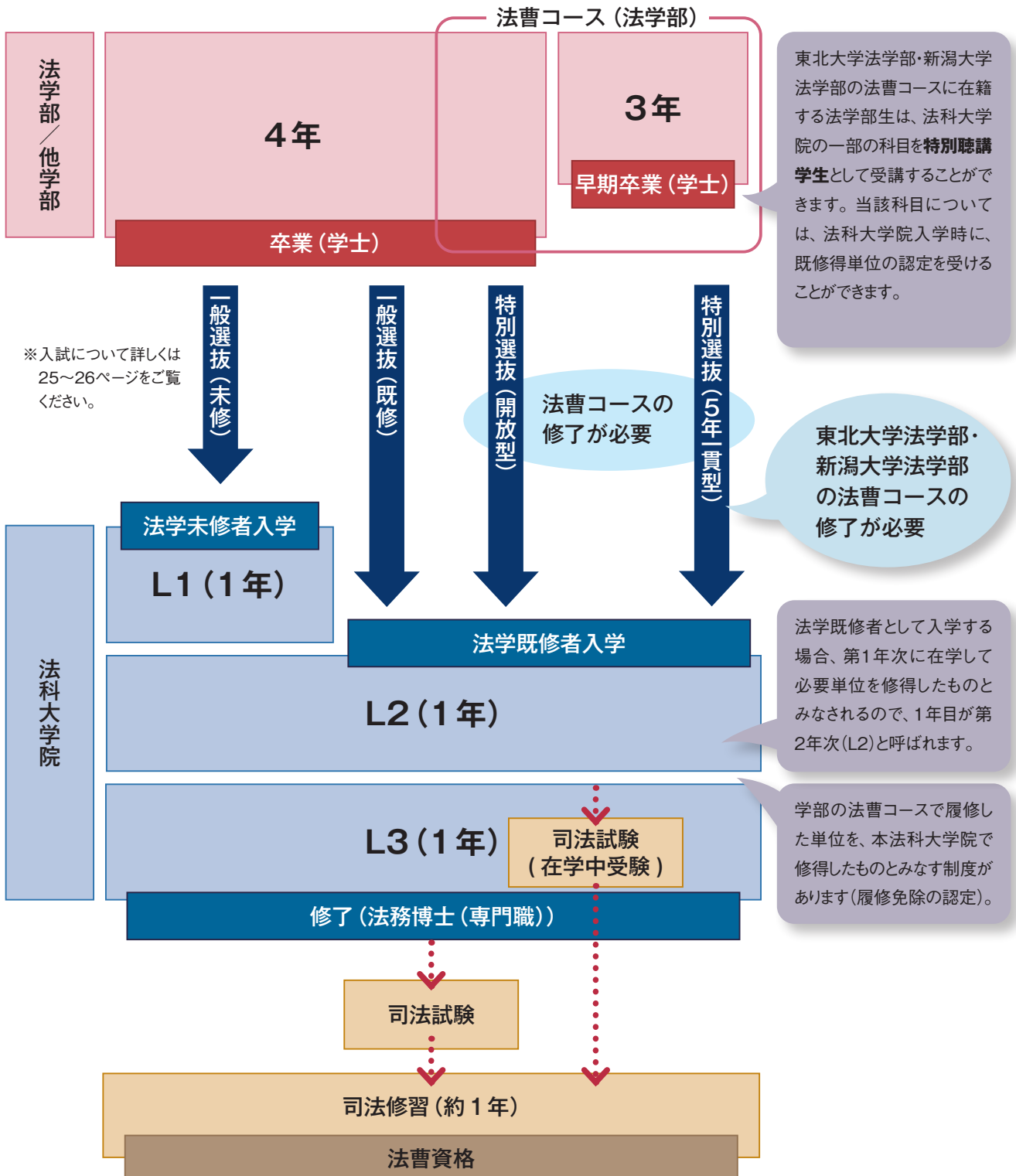
環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法I・II／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展I・II(第3年次対象)／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

その他の科目

医事法／金融商品取引法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／社会保障法発展演習／地方自治法／多様性社会と法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)

【法曹への道】

法科大学院での教育は、以下のように、法曹養成のプロセスの一環として位置付けられます。法曹になるためには、司法試験に合格して司法修習を終了することが必要になりますが、司法試験は、法科大学院を修了した後に受験する以外にも、2023年度からは法科大学院第3年次在学中に受験することも可能になりました。東北大学法科大学院は、東北大学法学部及び新潟大学法学部と連携協定を結んでおり、法学部での教育とあわせて一貫した教育も提供します。



授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 刑法

教員から 成瀬 幸典 教授

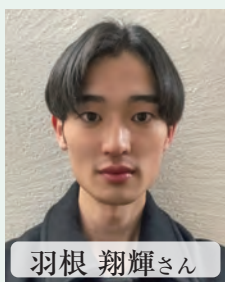


本講義は法学未修者(第1年次生)が刑法総論(ある行為を犯罪と認めるために必要な一般的要件を明らかにする分野)と刑法各論(殺人罪などの個々の犯罪の成立要件を扱う分野)に関する基本的知識を修得することを目的としています。

第2年次の「基幹刑法」、第2年次・第3年次の「応用刑法」や第3年次の「刑事裁判演習」と段階的に進展する刑事法分野のカリキュラムの基礎になるものです。法科大学院の講義用に作成した独自の教材を学期の初めに配布し、それを基にした質疑応答を中心とした授業を実施しています。

本講義では、法学部で実施されている刑法の講義とほとんど同じ内容を約半分の時間数で扱いますので、学生の皆さんにとっての予習・復習の負担は重いようです。しかし、毎年、後期の半ば頃になると、講義でのやりとりから、刑法的な思考が身についてきているなど感じる事が多くなります。地道な勉強を積み重ねてきた学生が、その能力を開花させるのを目の当たりにできるのは、法科大学院教育に携わっている者にとっての喜びの一つです。

受講生から



羽根 翔輝さん

L1刑法では、前期・後期に分けて、総論・各論分野の基本的事項や重要論点について学習します。各用語の定義や答案作成の作法はもちろん、刑法を扱う上で求められる頭の使い方など、事案処理に不可欠な前提理解についても、漏れなく講義で解説してくださいました。得られるものが多いだけに、講義の予習・復習を疎かにしてしまうのは非常に惜しいと思うので、今後の受講生の方には、特に復習を意識した、講義を中心とした学習をお勧めします。

学生からの質問にも親身に応じてくださり、聞いた以上の回答を下さる先生ですので、学習を進める中での不明点はそのままにせず、臆することなく頼らせていただくのが良いかと思います。

具体的事例で実践しよう！

基幹科目 基幹民法

教員から 吉永 一行 教授



「基幹民法」は、第2年次生必修の基幹科目の1つとして開講される科目です。第1年次または法学部で基本的知識の理解が得られていることを前提にして、具体的な事例の中でそれがどのように適用されるかを学び、あわせて基本判例の意義や射程についての検討を深めます。

授業は、あらかじめ提示された事例問題を受講生が予習していることを前提に、教員と受講生の間で双方向的な質疑応答をすることで進められます。事例に含まれる法的問題を抽出し、どの制度・条文を用いて解決するかを提示した上で、抽象的に書かれた条文を具体的事例の解決に用いるために必要となる解釈・適用作業を行う能力、そして、そうした法的思考の過程を的確に表現する能力を向上させることを目的としています。

受講生から



佐藤 綾音さん

基幹民法は民法全体について、主に基本論点や重要判例を事例問題の形で扱う授業です。どの教員も請求の根拠から結論まで順に質疑応答をするため、順序立てて考える力が身につくと思います。

私は演習量が少なく民法には不安がありましたが、予習で解答に必要な知識の見直しができ、知識を事例の中でどう用いるか授業でフォローがあったため、事例問題への苦手意識を克服できました。

自習を疎かにせず、教員による質問の順序やその意図に注目すると、授業の効果を最大限得られると思います。

社会的課題に取り組もう！

展開・先端科目 多様性社会と法演習

教員から

今津 綾子 准教授

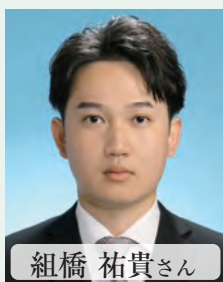


「多様性社会と法演習」は、現代社会のさまざまな局面における多様性に関して、法という観点から検討を深めていくことを目的とする科目です。法科大学院の第2年次、第3年次の学生のほか、公共政策大学院・研究大学院に在籍する学生を対象に、演習の形式で開講しています。また、東北大学法科大学院に所属する教員のほか、外部講師も加わって幅広いテーマを扱っています。

我々の社会には、性、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人々が暮らしていますが、そこでは政治的あるいは社会的に差別され、排除され、あるいは不当な介入を受ける等の問題が生じています。本演習では、そのような問題を扱う制度や判例を取り上げ、理論と実務の双方の観点から課題を発見する能力を養うことを目指します。さらに、教員と学生の、あるいは学生相互での議論を通じて、現実には生じる困難な課題に対してさまざまな立場から多角的に解決方法を模索する能力を涵養することを目的としています。

これから法曹実務家や政策立案者になろうとする皆さんにとって、社会の多様性に対する問題意識は不可欠の素養です。ぜひ本演習で議論を深めてみましょう。

受講生から



組橋 祐貴さん

「多様性社会と法演習」では、現代社会に横たわる諸問題が授業ごとにテーマとして設定されます。受講生は、テーマに関する判例や制度を調査し、その報告、議論を行います。

上記のテーマは、政治的・倫理的側面から議論されることも多いです。ただ、本演習では過去の裁判例や文献を参照しながら、「法的」な観点で上記のテーマに切り込みます。「法的」な見地から検討したからこそ得られる発見がたくさんあって、とても興味深い授業です。

どのような法律家になるにせよ、多様性を尊重する姿勢は必要です。そのような姿勢を養うためにぜひ受講することをお勧めします。

裁判の手続を体得しよう！

実務基礎科目 模擬裁判

教員から

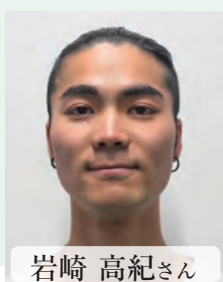
柏木 良太 准教授



公開の法廷で行われる刑事裁判は、誰でも自由に傍聴することができます。学生は、日々、法曹を目指して刑法、刑事訴訟法等を学んでおり、裁判傍聴することで、これらの法律が現実でどのように運用されているかを学べますが、それだけでは限界があります。

「模擬裁判」の授業では、刑事法への理解を深めるため、学生が法曹三者（裁判官、検事、弁護士）の各役割に分かれた上で、実際の刑事事件を題材にした記録教材を用いて、刑事裁判の準備から判決宣告までの一連の手続を実演します。実演に関しては、現役の検事・弁護士、刑事裁判を長年担当した元裁判官の教授が指導担当教員となり、各学生を指導、サポートしますので、ぜひ全力で臨んでください。

受講生から



岩崎 高紀さん

模擬裁判の授業では、これまでの学習のなかで深めてきた刑事法の知識を、刑事訴訟手続において実際に活用する術を学びます。もちろん、主張書面の作成、争点整理、訴訟運営など全員が初めての経験で、その事前準備は大変でしたが、困難に直面するたびに、実務家の先生方から非常に丁寧な指導を受けることができるため、間違いなく有意義な時間になります。模擬裁判を通して得た実践知は、その他の刑事系実務科目や司法修習で重宝します。

経済学的思考法も身につけよう！！

基礎法・隣接科目 法と経済学

教員から 森田 果 教授



法と経済学とは、様々な法ルールについて、なぜそのような法ルールが存在するのか、さらには、どのような法ルールが望ましいのか、といったことを経済学的手法を使って分析するものです。法と経済学を学んだからといって直ちに司法試験に役立つというわけではありません。しかし、会社法をはじめとするいくつかの分野では経済学的な(機能的な・法道具主義的な、と言ってもいいかもしれません)発想が必須のものとなってきましたし、法曹実務においても経済学的な発想が役立つ場面は多く見られます。この授業では、経済学を学んだことのない人に対しても分かり易いように、数学はできるだけ使わずに直感的な形で経済学的なものの考え方を説明するようにしています。

受講生から



山田 玲花さん

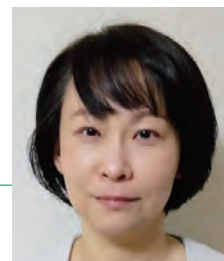
この授業では、例えば「一方的離婚制度の方が離婚件数が減るのはなぜか」といった刺激的なテーマから、囚人のジレンマなどの聞いたことがあるかもしれない話まで、普段の司法試験科目の勉強とは違った方法で思考していきます。

私はこれまで全く経済学に触れたことはありませんでしたが、毎回楽しく授業を受けていました。折に触れて他国の法制度の紹介もあるので、知見を広めたい方にとってもお薦めです。

事案を分析する力を身に付けよう！

展開・先端科目 知的財産法発展Ⅰ・Ⅱ

教員から 蘆立 順美 教授



本科目は、司法試験の選択科目を知的財産法で受験する学生を対象としており、特許法及び著作権法を扱います。事例課題を素材とすることにより、知的財産法Ⅰ・知的財産法Ⅱで修得した基礎知識や重要論点に関する理解を深めるとともに、答案を作成するために必要となる事案分析力や論述能力の向上を図ることを目的としています。

授業は、学生から提出された答案等をもとに、教員・学生間での質疑応答により行われます。他の学生の答案も確認できるようにすることで、自己の答案を客観的に捉え、足りない点を自ら把握して改善することができるよう工夫しています。

知的財産法は、法改正が頻繁に行われる分野でもあり、学修の負担は決して小さくはありませんが、授業では、基盤となる知識・法理を着実に修得できるように心がけています。

受講生から



佐藤 紘貴さん

知的財産法発展Ⅰ・Ⅱは、先生が作成した司法試験と同じ難易度の予習課題について、生徒が答案を作成して提出し、講義を通じて当該問題の解説・添削を受ける授業です。

授業での質疑応答では、基本的な条文から関連する判例、本問における射程まで広く的確に問われるため、自己の理解不足に気づくことができ、正確な理解につながります。また、自己の答案に対する添削だけでなく、他の生徒の答案及びそれに対する添削を見ることができ、答案作成能力の向上が大いに期待できます。



在学生の生活

東北大学法科大学院の在学生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。第2年次を終えた藤田和郁見さんにお話を伺いました。

藤田和郁見さん

東北大学法科大学院



Q1. まず、自己紹介をお願いします。

私は、高校卒業後フリーターをしていましたが、東北大学法学部に入学して法学の楽しさに気づき、法曹コース課程を4年かけて卒業した後、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)によって法学既修者として本学に入学しました。好きな食べ物はコロッケです。

Q2. 2年次の授業を受けてみての感想をお願いします。

法科大学院の授業は、予習を前提とした質疑応答形式で進みます。慣れていなかった入学当初はひたすら授業の予習と復習に追われ、周りばかりがよく見えるように見え、とても不安で辛かったことを思い出します。しかし、慣れていく中でポイントをつかむことができるようになり、過剰な不安を覚えることも減りました。

また、きちんと予習をし、授業を受けるなかで理解を確認し、復習するなかでそれを整理して定着させていくという作業をすべての科目でコツコツと積み上げたことで、特定の論点だけでなく、その位置づけ、他の論点との関係の理解につながり、より体系的に法律を捉えられるようになったと思います。このことは期末試験だけでなく司法試験の準備に向けてもとても重要なことだったと思っています。

また、時間割に従って勉強することで自然と基本7科目をバランスよく勉強できたことも、それぞれの関係を意識した法律の立体的な理解につながりました。そして、授業では、基本的な知識を前提としながら、重要な事項の確認や、最新の判例・ホットピックについての説明をいただいたりしつつ、事案の解決・答案にする際のポイントという観点からの指導もしていただけました。そのように、知識の使い方を身に付けていくことができたことも法科大学院ならではのあったと思っています。そのおかげで、個人で行う事例演習の質も向上しました。

Q3. 普段は、どのような勉強方法を採用していますか。

授業期間は、授業の予習・復習に集中し、長期休暇で全体の復習や事例の演習をするというようにしていました。前期は、授業の前日に各科目の

予習をして週末に復習をするという形にしていたのですが、私は復習重視の方が理解度の向上につながるタイプであると気づき、後期は週末にまとめて予習をして、平日の各授業後にその授業の復習をするという生活に変えました。復習においては、授業内容を網羅的に確認した後、重要な判例を答案形式でまとめたり、自分の理解を整理したりしつつ、曖昧な点は先生に確認していくという作業を繰り返しました。

他にも予習中心の人もいれば、事例演習中心の人、友人とのゼミ活動が中心の人などいます。勉強を進める中で自分の最適解を見つけることが大切だと思いました。

Q4. 東北大学法科大学院の魅力はどこにありますか。

少人数教育で先生との距離が近いところだと思います。授業後に質問に行くだけでも熱心に対応してくださる先生が多く、またオフィスアワーとして別途時間をもって指導をしていただけたところも魅力です。

学生間においても分からないところを質問しあったり、ときには議論を深めたり、まとめノートや答案を見せ合ったりしながら、お互いの得意で苦手を補強しあっています。

施設の面では、24時間開放された自習室(固定席あり)にとても助けられました。モチベーションがわかないときでも、自分の席につけば勉強する気持ちになりました。そして、疲れたときはCOMMONルームで友人とおやつを食べたり、片平キャンパスの豊かな自然の中を散歩したりすることができます。

Q5. 最後に、入学希望者へのメッセージをお願いします。

法科大学院での生活というせっかくの機会、周りからの刺激に素直でありつつ、試験合格にとどまらない自分の最終的な目標を見失わないことが大事だと思います。皆さんの勉強生活が豊かなものとなることを願っています。

■ 藤田さんの時間割(履修例)

第2年次(L2)										
	前 期					後 期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限					基幹刑法	基幹行政法	基幹行政法	基幹民法		基幹刑法
2限	基幹民法	基幹商法	基幹刑事訴訟法	基幹憲法	基幹民事訴訟法	基幹商法	応用倒産法	基幹刑事訴訟法	基幹民事訴訟法	基幹民法
3限				民事要件事実基礎						
4限									民事執行・保全法	
5限	倒産法									
6限								法曹倫理		

※夏季集中講義：医事法



学修環境

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線 LAN環境も完備されています。講義室・演習室・模擬法廷室・情報処理コーナー室などのほか、以下の設備があります。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



コモンルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



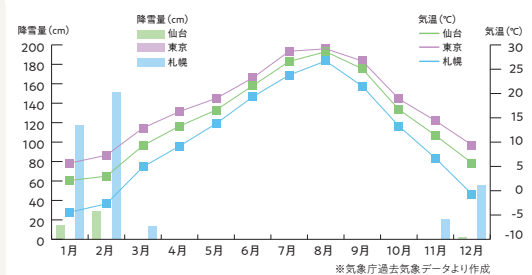
法政実務図書室／およそ4万冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00～17:00)も利用可能です。

仙台という街

「杜の都」仙台は、百万都市でありながら、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」で知られる定禅寺通の約700メートルにわたるケヤキ並木、仙台市のシンボルである広瀬川があり、また、松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地にも囲まれています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています。また、夏を快適に過ごせることはもちろん、冬でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため、年間を通じて過ごしやすい気候であることも仙台の魅力といえます。

月平均気温比較・降雪量比較(2024年)



エリア別平均家賃	マンション	アパート
川内周辺エリア	51,000円 (25,000円～)	46,000円 (28,000円～)
八幡周辺エリア	50,200円 (33,000円～)	43,800円 (29,000円～)
柏木周辺エリア	50,400円 (27,000円～)	43,800円 (33,000円～)
三條周辺エリア	41,000円 (28,000円～)	39,000円 (28,000円～)
片平周辺エリア	47,300円 (28,000円～)	44,800円 (36,000円～)
八木山周辺エリア	40,100円 (30,000円～)	35,100円 (36,000円～)
仙台駅西周辺エリア	49,300円 (30,000円～)	44,300円 (43,000円～)
仙台駅東周辺エリア	50,600円 (39,000円～)	44,500円 (27,000円～)

※上記エリアの平均です。()内は最低家賃の目安。築年数と間取りによって異なります。

東北大学案内2025より作成。



学修支援

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができますでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **入試問題の解説動画の配信**：勉強の際の注意点や答案の書き方等も含め、解説を行っています。
- **授業参観**：基本7法の授業を聴講することができます(事前申込制)。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

萩法研究会

萩法研究会は、東北大学法学部同窓会による司法試験サポートのための会です。OBでもある仙台弁護士会等の若手弁護士を講師として、司法試験の過去問を素材とした論述問題の解き方等を解説します。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- **入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2025年度給付予定額:108万6千円)を給付します。**
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および法曹基礎課程特別選抜における総得点の高得点者に給付されます。
- **第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。**
第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に、第2年次生については、基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に給付されます。
※現在、制度の拡充に向けて検討しています。詳細等が決まりましたら、後日、東北大学法科大学院ウェブサイト (<https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/>) にてお知らせします。

■ その他の奨学金制度

- **日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)**

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。
(日本学生支援機構:<http://www.jasso.go.jp/>)

- 上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2024年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円／貸与 7万円

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようにするための入学前指導のほか、「長期履修制度」を設けています。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です（ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください）。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修を希望する場合、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー（教員）が配置されます。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

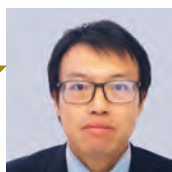
修了生によるオフィス・アワーは、弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より *修了生オフィス・アワー担当者は拡充を予定しています。

かつて受験生だった経験、これまで多くの学生の学修相談を実施してきた経験を活かし、学生の皆様と一緒に問題点や解決策を検討するように努めています。

学生の皆様が司法試験に合格することが担当者の最大の楽しみです。

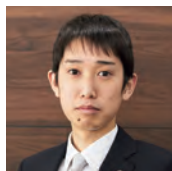
皆様も修了生オフィス・アワー制度を活用して司法試験合格を勝ち取ってください！



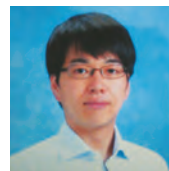
都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律事務所仙台事務所
弁護士



丸崎 潤也 さん
エール法律事務所
弁護士



中島 一郎 さん
CLOVER 法律事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士



長谷川雄大 さん
弁護士法人杜協同法律事務所
弁護士



兼重 直樹 さん
環境省
国家総合職



岩倉 匠未 さん
弁護士法人平松剛法律事務所仙台事務所
弁護士



司法試験合格者座談会

はじめに—法科大学院に入学するまで

司会 (堀澤准教授) はじめに、法科大学院に入るまでの経緯やきっかけについてお話いただければと思います。よろしくお願いします。

松本 私は東北大学の経済学部を卒業後、税理士として6年ほど務めました。その際に、法的知識があるほうがクライアントの利益をきちんと守ることができると思ったり、法務も面白そうだなと思ったりしまして、弁護士になりたいと考えました。在学中受験が始



松本祥吾さん

2023年度法学既修者入学
2024年度修了

まったことで、ロースクールへ行くのも選択肢となり、自分の母校ですし、学費免除や奨学金などの経済的な援助があるということで、東北ローへの進学を決めました。

山野内 私はもともと検察官に憧れがあって東北大学の法学部に入学しました。コロナ禍でオンライン講義となったことから、学部の法学の授業についていくのが大変で、就職を考えもしました。しかし、せっかく法学部まで来たので、やれるだけやって駄目だったら諦めようと思って、大学3年生の春ぐらいに法科大学院に進学することを決めました。仙台での暮らしが結構気に入っていたことから、東北大学の法科大学院を志望することにしました。

由井 私も東北大の法学部出身です。法曹希望を決めたのが遅かったので、未修者として入学し、基礎からじっくりやろうと思いました。ちょうど在学中受験が始まったこともあって、未修者で入学しても入学後きっちりやれば社会に出るのがそれほどおそくなるわけではない、ということもありました。

千葉 子どものころから、冤罪事件や、いじめをめぐる問題に興味結構ありまして、そこから法律家というものに興味を持つようになりました。東北大学の法科大学院を選んだというのも、大学が東北大学であったということと、そもそも実家が宮城県なので通いやすいというのと、やはり奨学金を学費と入学金に関して頂けるといことが非常に大きかったかなと思います。その奨学金があったからこそ、学部の頃から法科大学院に行こうと初めから決めることができました。

青山 私は新潟大学の法学部を卒業しました。法曹コース制度の草創期ということもあり、とりあえず当該制度に乗ってみたのですが、結果的に正解でした。法曹コースの提携を結んでいるのが東北大だったことや、充実した奨学金制度や格安の学生寮があるという経済上の理由などから、東北ローしかないということで決めました。僕は大学院では集中的に勉強しなかったのですが、学部時代にアルバイトを集中して行い、こちらではアルバイトをしなくて済むようにしておきました。

法科大学院での生活

司会 法科大学院に入学した後の生活について、お話いただければと存じます。生活のほとんどが勉強でしょうから、併せて、勉強ぶりや心がけていたことなどもお聞かせいただけますと幸いです。

松本 司法試験に向けての勉強に直結するのは司法試験の過去問ではありますが、ただ、日々の授業があるので、授業の予復習をメインに僕は据えました。授業の中で過去問も検討するので、その中で理解していくというような勉強の方法を取りました。復習を中心しつつ、その授業の中でしっかりと理解することを重視していました。司法試験の勉強を意識するようになったのはL2の3月頃からです。全国の司法試験受験生のなかでの自分の位置づけを知るためにも、模試を積極的に活用していました。

山野内 私は家では全く集中できないので、基本的に勉強は大学ですと決めていて、朝から一日中、大学にずっといるという感じでやっていました。友人との談笑やトランプなどで気晴らしをしていました。先ほどの青山さんのアルバイトのお話に関係します



山野内晴菜さん

2023年度法学既修者入学
2024年度修了

が、私のアルバイト先は非常に理解のある職場で、学部の時から働いていましたが、試験前にはシフトを緩くしてもらったりしていました。

由井 自分はかなり朝型で、4時ぐらいに起きてその日の予習をしていました。授業が終わったら、声に出しながら復習を行いたかったので、家に帰って勉強していました。基礎から勉強したいという思いがあったので、特にL1の頃は、学説等もきちんと深掘りして



勉強していました。L3になって司法試験が近づくにつれて、自主ゼミを組んで勉強するようになりました。僕も、メリハリをつけて息抜きもしっかりするほうでした。

千葉 私は修了後受験のため、時期を分けてお話しします。在学中に関しましては、結構授業ぎりぎりにLSに来て授業を受けて、授業が終わればずっと自習室で、授業の予復習のために勉強しているというような状況でした。ただ、自主ゼミは私も組んでいまして、大体週1回くらいで司法試験の過去問をその場で解いたり、お互いの答案について意見を言い合ったりする自主ゼミをしていました。修了後に関しましては、勉強のペースメーカーがないことが苦労した点でした。一日中ずっと自習室にいと集中力も落ちてくるので、場所を変えながらやっていたのが工夫でしょうか。修了生もオフィスアワーが使えますし、修了生向けの企画もありましたので、自分から積極的に動けば、答案を見てもらったりする機会というのは結構確保されているのかなと思います。

青山 他の方と違う点として、このロースクールの建物で実際に過ごす時間はとても短かったです。自主ゼミを組もうとしましたが、ついていけないと感じ、これはもう自分1人でやったほうが絶対に今後継続していけるなとそこで判断しました。自分のペースを崩さないということと生活リズムを徹底すること、その2つだけは守りかったためです。このため、あまり人と関わらないほうでしたが、そういう人でも東北



青山真吾さん
2023年度法学既修者入学
2024年度修了

ローには修了生オフィスアワーという個別の添削指導制度があるし、勉強スタイルは各人の裁量に任されているので、私のような勉強スタイルの方でも安心して学習できる環境が整っていると思います。

法科大学院の授業について

司会 ロースクールの授業で、特に心に残っているものはございますか。

青山 一番厳しそうな(笑)刑事訴訟法ですかね。ただ、司法試験の過去問や出題趣旨まで詳細に解説される本当に素晴らしい授業でしたので、他の方も刑事訴訟法を挙げるだろうと思います。民法も、L2からL3に進級するにあたっては単位比重が大きいので、重点的にやりました。

千葉 応用基幹科目は、答案を書いて先生にコメントをいただく、といった授業が多いのではかと思えます。そもそも答案を書くということ自体が司法試験の勉強ですごく大事だと思いますし、それを添削してもらえるという機会が非常に役に立つ科目だと思います。



千葉大輝さん

2022年度法学既修者入学
2023年度修了

私は、応用基幹科目の中でも行政法と刑法と刑事訴訟法を取っていました。司法試験からちょっと離れた科目で言いますと、「法と経済学」に関心を持ちました。経済学の観点から法を分析するというのはものですので、伝統的な法学とは違う切り口でされるもので、すごく刺激的な授業だったと思います。

由井 まず、総論的な話からすると、ソクラテスメソッドで当てられた際に上手く答えたいという気持ちがあっ

たので、それが勉強する励みになりました。L1の頃は本当に少人数で、毎回当たる可能性があり、かなりいい勉強ができました。集中講義で医事法というのがあったんですけど、それが本当に面白くて。医者目線から、民法でも親しんだ医療判例事案について深く教えてくれました。東大ルンバール事件とかも、ルンバールってこういうものなんだよと教えてくれたりして、とても解像度が上がりました。実務に出てからも医療訴訟は避けられないと思うので、医事法を概観できたのはとても良かったです。

山野内 私からは知的財産法発展を紹介します。形式が司法試験と同じ形式で先生が作ってくれた問題が毎週出てくるので、それを解いていたら、司法試験の過去問は私は手が回らなかったのので解けなかったんですけど、知財は答案がちゃんと書けるようになったかなと思います。基幹科目の中では、私は民法が印象に残っていますが、どの先生も、細かい条文まで使った事例問題を出してくださる方が多くて、私1回も調べたことないよみたいな条文が出てきたりして、こんな条文があったんだというのが論文にも短答にも生きたかなと思います。

松本 特に印象に残っているのは、吉永先生の民法です。挙手で回答することができるのですが、僕は、答案を書くこともしゃべることもほぼ一緒だと思っているので、法的な文章を作る練習に非常に役立ったと思います。筋を大幅に外してしまうこともあったんですけど、答案を何回も書いていけばそんなこともあるので、何の恥とも思いませんでした。

由井 刑訴は本当にリスペクトしています。司法試験本番でも、先生の声がよみがえってくるような気持ちで解答を作成していました。多分みんなそう思っていると思います。厳しいんですけど、とても身になりました。

松本 それから実務科目としては、要件事実基礎がやっぱりすばらしかったです。民法も民事訴訟法にもかかわる、二度おいしい科目なので。

おわりに——入学志望者へのメッセージ

司会 最後に、入学者に向けたメッセージをお願いしたいと思います。

青山 私はもともと東京都出身のため、ロースクールの立地・周辺環境は重視していました。コンクリートに囲まれた環境で2年間勉強にいそしむのに比べて、この仙台は少し離れれば山も海もあるという環境で2年間過ごせます。開放感がある環境なので、あまり

都会の喧噪が好きじゃない人にとっては落ち着いて勉強に集中でき、非常に良いところだなと思います。

千葉 授業に加えて設備も非常に良いのかなと思っていて、24時間開いている自習室がまず挙げられます。人それぞれのライフスタイルがあると思いますから、自分が好きな時間に自習室を使うことができるというのは非常に大きな点ではないかと思います。

由井 東北大のロースクールは少人数というのがいいなと思っていて、ほかの人がどれだけやっているかというのが分かる。自分の仲いい人たちだけではなく、誰がどれだけやっているかというのが可視化されるので、自分もやらなきゃなという気にさせられるというのは結構ありました。2022年度法学末修者入学
2024年度修了



由井智樹さん

2022年度法学末修者入学
2024年度修了

教員の数に対して生徒の数が少ないことはとても良いことだと思っています。先生方は大体顔と名前を覚えてくださっているので、気さくに質問に行けたり、雑談ができてたりしました。

山野内 私は、ロースクール入るまで、あまりロースクールを目指している人が周りになくて、ロー入試はほとんど1人で勉強していたんですけど、ロースクールに入ってから、周りの人も勉強していて、それを見て私もやろうと思えました。また、同級生がみんな優しく、分からないところがあって質問したりすると嫌な顔をしないで教えてくれたりして、すごく精神的にはいい状態でずっと勉強することができました。1人で勉強するのがちょっと苦しいという人にはすごく向いていると思うので、ぜひ、法科大学院進学を検討していただければと思います。

松本 授業後の質問は行列になってしまっていますが、基本その日のうちに疑問は解決でき、その点でも勉強する環境が整っているなと思いました。あと、全国いろいろなところから学生が来るので、東北大出身の方ももちろん多いですけど、それ以外の方もいらっしゃいます。また、社会人出身者も3、4人くらいいました。どのような地域や属性の出身の方も友人が見つかると思いますので、そういう点も安心してもらえればいいかなと思います。

司会 ありがとうございます。本当にお時間をいただいて、2時間ちょっとお話いただきました。

司法試験合格者からのメッセージ

法科大学院志望者に幸あれ！



山野内 晴菜さん

2023年度法学既修者入学
2024年度修了
78期司法修習生

私は検察官に憧れて東北大学法学部に入学しましたが、大学での勉強は想像以上に難しく、司法試験を目指して法科大学院に進学するか迷っていました。ずっと不安はありましたが、せっかくなら挑戦してみたいという気持ちになり、覚悟を決めて東北大学法科大学院に進学しました。

入学して1年間は、とにかく基礎を固めることに集中しました。L2の基幹科目の授業で扱った部分を中心に、法律知識を正確に覚えること、重要な論点をきちんと押さえることに焦点を定めて日々勉強しました。L3になってから7月の司法試験までは、問題演習を数多くこなし、問題文から論点を抽出する力と、初めて見る問題に焦らず対応する力を伸ばしました。L2の間にしっかりと基礎を固めることができたことが、在学中受験で司法試験に合格できた要因のひとつだと思います。

また、東北大学法科大学院は自習室が24時間利用可能なため、私はこれをかなり活用しました。家では勉強しないと決めていたので、必然的に一日中大学にすることが多かったです。そのため、ほぼ毎日、大学内や大学近くの飲食店で、友達や後輩と一緒に食事をしていましたが、その時間が私にとって毎日の楽しみでした。時には

はみんなでトランプの大富豪をして、息抜きしていました。一緒に勉強する仲間がいるということが、私にとって大きな支えとなっていました。

大学院での生活は、大変なことも多かったですが、それ以上にとても楽しい日々でした。皆さんが後悔のない選択ができるよう、心から祈っています。

迷子にならないために



由井 智樹さん

2022年度法学未修者入学
2024年度修了
78期司法修習生

東北大学法科大学院に3年間通って感じたのは、司法試験合格という同一の目標に向かっているにもかかわらず、人の数だけの多様なアプローチが存在するという点でした。このパンフレットを読めばわかると思いますが、合格者の中でもその方法論は人それぞれです。おそらく唯一絶対の正解などというものは存在しないのだと思います。

個人的に、東北大学法科大学院は、迷子になりそうな学生に地図を提示してくれる場所だと思っています。ありうる様々なルートを提案した上で個々人の選択するルートを尊重し、それぞれの進捗に合ったアドバイスをしつつ、逆方向に進んでいる場合はそのことを教えてくれます。

したがって、法科大学院で実りのある学修をするためには、自分がどのようなルートを通してどの段階にいるのかを積極的に示していく必要があります。定期試験、日々の講義における質疑応答、オフィスアワーなど、自分の位置を示す機会はいくらでもあります。

失敗をおそれず、自分の意見や疑問を積極的に先生方や先輩、友人などにぶつけてみてください。能動的に法科大学院を利用していけば、地図の解像度がどんどん上がり、司法試験合格に向けた道のりがはっきりと見えてくるはずです。

受験生としての生活の中で、ときには不安に苛まれてしまうこともあるかもしれません。たまには息抜きもして心と体を休ませてあげてください。皆様のロースクール生としての数年間が充実したものになることを願っております。

修了生の活躍

資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指す東北大学法科大学院。卒業後も高い志を持って活躍する先輩方を大勢輩出してきました。その中から、法律事務所ボラリスとエール法律事務所で弁護士として勤務する2人の先輩方にお話を伺いました。



大学院で培ったネットワークは
今も大切な宝物です

法律事務所ボラリス
弁護士

布木 綾さん

2013年度修了

東北大学法科大学院に進学した経緯と、どのような学生生活だったか教えてください。

東北大学法科大学院に進学したのは、地元だったことが大きな理由です。入学後は友人と議論を交わしたり、先生方と活発に話ができたりと、恵まれた環境で勉強でき、とても感謝しています。また、法曹の実務に携わる先生方の授業を聞くことで、現場の肌感覚を知り、仕事に対するイメージも湧きました。予習復習は欠かさなかったものの、テストには悩まされましたが、友達間でゼミを組み、答案の書き方の練習や、法的論点・事案へのあてはめに関する議論などを行いました。今もこのときに培ったネットワークは大切にしています。

自己紹介をお願いします。

宮城県岩沼市出身です。東北大学法学部を卒業後、2011年に東北大学法科大学院に入学し、2013年に卒業しました。司法試験合格後、2015年1月から仙台市内の法律事務所に勤務し、2019年に現事務所を開設しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

最初から弁護士を目指していたわけではなく、ただ漠然と、法学部に入ったから法曹関係の仕事に就きたいと考えていました。法科大学院では裁判官や弁護士、検察官の先生方から話を聞くことができ、それぞれの仕事の魅力に気付きました。最初は検察官を希望していましたが、司法修習の中で、依頼者とのコミュニケーションが重要な弁護士業務の奥深さを体感し、最終的に、弁護士の仕事を選択しました。

お仕事の内容や、やりがいを教えてください。

現在は、さまざまな案件の業務に携わっています。最初に暗い顔で相談に来られた依頼者が、事件の処理が終わった後に「依頼して本当によかった」と笑顔で喜んでいただけるとやりがいを感じますね。検察官や裁判官は事件の処理が主な仕事内容のため、目の前の依頼者のために頑張れるのは弁護士の特権だと思います。

法曹の仕事は人が抱えるトラブルに関わる



ため、精神的なストレスを抱えることもあります。そのときは、子どもに癒されたり、学生時代の仲間と連絡を取ったりして、気分転換をしています。

これからも、自分自身の情報や知識をブラッシュアップしながら、目の前の依頼者に向き合い、間違いのない法的サービスを提供していきたいと思っています。

法科大学院志望者や、在学生に向けてメッセージをお願いします。

膨大な量の勉強や試験に、孤独な戦いだと感じることもあるかもしれません。しかし、周りにいるさまざまな人たちとコミュニケーションを取って、ぜひ仲間を見つけてほしいと思います。私も、共に勉強に励んだ同期のメンバーと今も連絡を取り合っています。大変なこともあると思いますが、仲間と共に頑張ってほしいと思います。



レベルが高い授業と教授陣を 信じて勉学に励みました

自己紹介をお願いします。

宮城県仙台市出身で、2007年に地元の東北大学法学部に入学しました。2011年に東北大学法科大学院に入学、2012年度に修了し、2014年にエール法律事務所に入所しました。

弁護士を志したきっかけはなんですか？

法律に興味があったため、東北大学法学部に入学しました。勉強を進める中で、学んだ知識を使って社会の役に立てる仕事をしたいと考えようになりました。法曹三者はそれぞれに魅力ある職業ですが、特に弁護士は、困っている人に寄り添える仕事だと思います。目の前の人をサポートできる弁護士を目指し、法科大学院への進学を決めました。

東北大学法科大学院に進学した経緯と、学生生活について教えてください。

東北大学法科大学院を選んだのは、住み慣れた地元で勉学に集中できる環境だと考えたからです。学部時代から共に学んできた仲間の存在も大きかったですね。

法科大学院では学生同士で自主的にゼミを組んで学習を進めるという文化があり、私も複数のゼミを組んで仲間と共にディスカッションを重ねました。

司法試験に向けて1日に約10時間勉強していたため、一人では行き詰ってしまいそうな瞬間もありましたが、仲間を支えられたから乗り切れたと思います。弁護士にとって一番大切なのは「法的な思考力」で、一つの事案に対して、さまざまな視点から検討できる柔軟な発想力が求められます。その点で、仲間とのディスカッションで自分にはない意見を聞けたのは、今の仕事にも大いに活かされていると感じています。

お仕事内容や、やりがいを教えてください。

私が所属するエール法律事務所では、宮城県内の中小企業の顧問先が多く、幅広い業種のクライアントから多岐にわたる相談をいただきます。その中で、私は会社法に関する分野を多く担当しています。最近は事業承継の悩みを抱えている企業も多く、M&Aや事業再生、私的整理についてサポートさせていただくことも増えています。企業法務と聞くと、東京や大阪の大手法律事務所でしか扱えないというイメージを持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際には仙台でも、企業の経営課題に関するリーガルサポートを必要とする案件が多数存在します。知的財産権、倒産法、労働法、独禁法などの専門分野を扱うこともあり、地域に根ざしながら専門性を活かすことができる点は、大きなやりがいとなっています。

相談の中では、事実関係はもちろん相談者が

エール法律事務所
弁護士

後藤 泰己さん
2012年度修了

大事にされている部分、懸念されている部分をしっかり把握し、納得できる解決につながるよう心がけています。不安な顔で相談に来られた方が、「相談して良かった」「ありがとう」と笑顔で帰られるときに、この仕事に対する誇りとやりがいを強く感じます。

東北大学法科大学院志望者や在学生に向けて、メッセージをお願いします。

東北大学法科大学院は授業内容も教員の方々ととてもレベルが高く、授業に真摯に取り組み、日々の予習・復習を着実に積み重ねていけば、必ず司法試験合格へとつながりますし、上位合格も可能です。

また、私は弁護士としての仕事に加え、地元・仙台での地域活動にも力を入れており、現在は公益社団法人仙台青年会議所の第74代理事長として、まちづくりや青少年の育成にも取り組んでいます。法律知識や法的思考力は、弁護士業務だけに限らず、社会の様々なフィールドで求められる力です。仙台にも、皆さんが学びを活かして活躍できるフィールドはたくさんあります。授業や先生を信じ、仲間と共に目標に向かって頑張ってください。



修了生からのメッセージ



佐藤 元さん
東京家庭裁判所立川支部
少年部判事補
2018年度修了

私は2019年3月に東北大学法科大学院を修了し、2024年4月から東京家庭裁判所立川支部（少年部）で勤務しています。

まだ経験未熟な身ではありますが、単独で少年事件の審理を担当しています。調査官等の専門家とコミュニケーションをとって仕事をする上でも、法科大学院の様々な場面で議論した日々が直結していると感じます。

今振り返ってみても、東北大学法科大学院は長時間利用可能な自習室等のハード面、教育熱心な教授の方々というソフト面、いずれにおいても非常に恵まれた環境だったことを実感します。入学されるみなさんには素晴らしい環境を活かして、応用の効く骨太の法的素養を身に付けていただきたいです。どんな進路を選択するにせよ、必ずみなさんの力になってくれるはずです。

いずれみなさんとお会いするのを楽しみにしています。応援しています。

2019年に東北大学法科大学院を修了した細矢明司と申します。現在は、検事として、地方検察庁の現場で職務に当たっています。

検事の主な仕事は、捜査と公判です。捜査では、警察等から送致された事件について自ら被疑者等の取調べを行ったり、事件の送致前に警察等から事件相談を受けたりしています。公判では、裁判所において、尋問等を行うなどして立証活動を行い、論告で検察官としての意見を主張します。このように、捜査や公判の場では、自分の考えを相手に伝えたり、相手と対話をしたりする場面が非常に多いです。

東北大学法科大学院での学生時代を思い出してみると、講義の中で自分の考えを発信する機会が多くありました。また、様々なバックグラウンドを持つ同期や先輩・後輩たちと一緒に勉強をする中で、互いの考えを言い合って議論することを通じて、理解を深めたり自分の考えを見直したりした経験もありました。まさに、自分の考えを伝えたり、相手と対話をしたりする能力を養うことができた期間だったと思いますし、検事として捜査や公判に携わっていると、このような学生時代の経験が活かされていると実感します。

最後になりますが、法律家を目指す皆さんと実務の現場でお会いできることを楽しみにしています。



細矢 明司さん
さいたま地方検察庁検事
2019年度修了



伊藤 憲昭さん
TMI 総合法律事務所
2008年度修了

2008年度に法科大学院を修了した伊藤憲昭と申します。司法試験合格後、東京・霞が関で国家公務員として13年半勤務し、その後、弁護士資格認定を受け、都内の法律事務所で弁護士として働いています。

公務員時代は、様々な立場の方のご意見の調整を行い、その成果を法令・予算などの行政のツールに翻訳していく仕事をしていました。

今は、企業における労働関係のご相談等に対し、法解釈や事実のあてはめ等のアドバイスをすることや、労使間の紛争解決のお手伝いをするのが業務の中心です。

それぞれの仕事で「法」への関わり方は共通する点も、異なる点もありますが、どちらもやりがいも責任もある仕事です。

「法」を用いてどのように問題解決を導くか、又はどのような法令をつくっていくか、皆さんも、今後、答えのない問題に直面することが多くあると思います。

東北大学法科大学院では、自らの力で考え抜くことで、論理的思考能力と粘り強さを鍛える貴重な機会をいただきました。この経験は、様々な立場で「法」と向き合うための大事な力となっていると感じています。

皆様も、東北大学法科大学院での生活の中で、どのような形で「法」と向き合うか目標が見つけれられるよう、そして、その目標に進むための、また、進んだ先で自らを助けてくれる力を身につけられるよう、充実した大学院生活を送られるよう応援しています。



教 員 一 覧

各教員の詳しいプロフィール及び顔写真は、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公法

大江 裕幸 教授

行政法

奥村 公輔 教授

憲法

中林 暁生 教授

憲法

西土 彰一郎 教授

憲法

高畑 柊子 准教授

行政法

堀澤 明生 准教授

行政法

諸岡 慧人 准教授

行政法

民事法

櫛橋 明香 教授

民法

久保野 恵美子 教授

民法

森田 果 教授

商法

吉永 一行 教授

民法

池田 悠太 准教授

民法

石川 真衣 准教授

商法

市川 英孝 准教授

民法

今津 綾子 准教授

民事訴訟法

宇野 瑛人 准教授

民事訴訟法

岡本 弘道 准教授

民事訴訟法

頼 奕成 准教授

商法

脇田 将典 准教授

商法

刑事法

井上 和治 教授

刑事訴訟法

成瀬 幸典 教授

刑法

大谷 祐毅 准教授

刑事訴訟法

松本 圭史 准教授

刑法

その他実定法

蘆立 順美 教授

知的財産法

井上 泰人 教授

国際私法

桑村 裕美子 教授

労働法

伊永 大輔 教授

経済法

嵩 さやか 教授(法科大学院長)

社会保障法

西本 健太郎 教授

国際法

藤原 健太郎 准教授

租税法

基礎法

樺島 博志 教授

法理学

ROOTS MAIA 教授

比較家族法

実務家教員

熊谷 浩明 教授

裁判官(派遣裁判官教員)

曾我 陽一 教授

弁護士

松岡 徹 教授

特許庁審査官

赤石 圭裕 客員教授

弁護士

柏木 良太 准教授

検察官(派遣検察官教員)

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



井上 和治
教授

事案の内容を丁寧に確認する習慣を身に付けてください

私の専門は刑事訴訟法で、法科大学院では、第1年次生(法学未修者)を対象とする「刑事訴訟法」、第2年次生(法学既修者)を対象とする「基幹刑事訴訟法」、第2・3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法Ⅰ」、第3年次生を対象とする「応用刑事訴訟法Ⅱ」という科目を担当しています。いずれの科目の内容も、司法試験の論文式試験を強く意識して組み立ててあります。「刑事訴訟法」(2単位・全15回)では、刑事訴訟法の全体に関する基本的な知識の修得を目指します。「基幹刑事訴訟法」(4単位・全30回)では、司法試験に過去に出題されている／今後出題される可能性の高い重要論点に関する判例・裁判例を網羅的に検討します。「応用刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱ」(各1単位・各全8回)では、それぞれ司法試験の8年分の過去問を徹底的に検討します。

刑事訴訟法に関しては、判例の学習が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、いずれの授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解する(そのことを通じて司法試験の論文式試験の事例問題を読み解く能力を涵養する)ためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。

実務家教員



熊谷 浩明
教授

法律実務家への架け橋として

法科大学院においては、法曹(裁判官、検察官、弁護士)である法律実務家が教育に関与しています。本法科大学院でも、多くの法律実務家が、それぞれの立場や視点を踏まえて、学生の指導に当たっています。法律実務家の仕事の特徴は、立場の違いはあるものの、判例・学説を理解しているだけではなく、現在実際に発生している生の事件を取り扱っているところにあります。過去に似たような内容の事案が存在したとしても、全く同じ事案はありません。また、時には従来の判断と異なり、その時代の社会通念に沿った新しい判断をしなければならない場合もあります。私が担当する「民事要件事実基礎」、「民事・行政裁判演習」は、民事実体法・民事訴訟法等の法律の理解を前提として、法律実務家の共有言語である要件事実を踏まえ、当事者の主張を整理し、事案に則した事実を認定するという民事裁判手続に関与する法律実務家として必要不可欠な能力を習得・進展させることを目的としています。その他の実務家教員も、将来皆さんが法律実務家となるに当たって必要不可欠な能力を習得・進展することができるよう創意工夫を凝らした講義を担当しています。法曹の仕事に興味を持った皆さんが、次世代を担う立派な法曹に成長していただけるよう、これからも充実した教育を提供したいと思います。

多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の方々（法曹三者のみならず、企業等の法務関係者も含む）をお招きし、仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。

2024年度は、以下の説明会や講演会等を開催しました。

- ・修了生オフィス・アワー担当弁護士座談会（修了生弁護士等）
- ・事務所説明会（TMI 総合法律事務所）
- ・会社説明会（東京電力HD 株式会社）
- ・事務所説明会（渥美坂井法律事務所）
- ・進路講演会（裁判官）
- ・進路講演会（検察官）
- ・就職活動相談会（仙台弁護士会）
- ・弁護士事務所訪問（丸の内ソレイユ法律事務所）



本学修了生を含む在仙の若手弁護士にお越しいただき、東京や仙台での就職活動の仕方（法律事務所への連絡の取り方など）をざくばらんにお話しいただきます。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

司法試験合格発表後に、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動（事務所訪問・面接など）についてのアドバイスを聞くことができ、合格者が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。

合格者と語る会

司法試験の合格発表後に、司法試験に合格した修了生・在学生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」（展開・先端科目、第3年次生対象）や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象）といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。また、いずれも、長期履修制度（支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます）の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。なお、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17～30年度	552	306	366	149
令和元年度	20	2	15	2
令和2年度	23	4	18	0
令和3年度	26	7	22	3
令和4年度	31	9	10	2
令和5年度	39	3	16	0
合 計	691	331	447	156

累積合格率

(全年度通算)

既修者 64.69%

未修者 47.13%

計 59.00%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進 路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18～30年	1609	478	19	17	420	6		16
令和元年	52	20	4		14			2
令和2年	49	26			21			5
令和3年	39	20	6		12	1		1
令和4年	48	27	2	1	20	1		3
令和5年	82	25		2	18			5
令和6年	95	21					21	
合 計	1974	617	31	20	505	8	21	32

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→22ページ)のほか、以下の制度を設けています。

◆法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を毎年開催しています。

＜過去の開講テーマの例＞

《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
《労働法修得プログラム》労働法の諸問題
《民事法修得プログラム》重要判例を中心とした近年の民法上の課題の検討
《民事法修得プログラム》民事法における立法の動向
《民事法修得プログラム》法制度の改革とビジネス環境の変化ーコーポレート・ガバナンスから独占禁止法、担保法制、仲裁法までー

2019年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、遠隔地からの受講を可能とするシステムを利用して受講することができるようになりました。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備える方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在学生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LANなどを利用することができます。また、一定の範囲で、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することや、法科大学院の一部の授業科目を聴講することもできます。

東北大学法科大学院同窓会

布木綾さん 法律事務所ボラリス 2012年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発に交流することを目的として様々な活動を行っています。主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会では、役員選任、同窓会の在り方などに関する協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告が行われています。

記念講演会では、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授(当時))、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)、2018年度は稲葉馨先生(東北大学名誉教授)、2019年度は、水町勇一郎先生(東京大学教授(当時))、2020年度は水野紀子先生(東北大学名誉教授)、2021年度は渡辺達徳先生(東北大学名誉教授)、2022年度は森田果先生(東北大学教授)に、それぞれの専門分野に関するご講演をいただきました。そして、2023年度は、長年法科大学院で教鞭をとっていただいた弁護士官澤里美先生に「法曹の楽しさと注意点 AIが進化しても生き残るために」という演題でご講演をいただき、2024年度は東北大学法科大学院第1期の同窓生(弁護士大熊裕司先生)に「インターネット上での誹謗中傷への対応策」という演題で、実務上話題となっているテーマについてご講演をいただきました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在学生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。一時期、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、WEB会議システムを用いた形での記念講演会の実施や、懇親会・交流会についてはやむなく中止せざるを得ないこともありましたが、近年では、コロナ禍前と同様に、多数の方にご参加いただき、飲食を交えながら学年・職業の垣根を越えた密接な交流を行っています。

その他、当部会では、在学生・修了生に対する支援活動についても積極的に行っております。具体的には、修了生オフィス・アワーへの協力や就職支援のために法律事務所等の就職受入れ状況に関するアンケートの実施とその結果を修了生へ公表することや、司法試験合格者向け就職説明会への協力、法曹継続教育プログラム実施についての検討等を行っています。

法科大学院開校から20年以上が経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2026年度入学試験の概要

詳細は、「2026年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

概 要

東北大学法科大学院では、法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)、法曹基礎課程特別選抜(開放型)、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)	法学既修者(2年の課程)	最大12名
法曹基礎課程特別選抜(開放型)	法学既修者(2年の課程)	最大13名
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	5～15名程度
	法学未修者(3年の課程)	10名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	5～15名程度
	法学未修者(3年の課程)	5名程度

【法曹基礎課程特別選抜】

大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う、法学既修者の特別選抜です。法曹基礎課程特別選抜には、5年一貫型と開放型があります。5年一貫型は、本法科大学院と法曹養成連携協定を締結している東北大学法学部と新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象とする選抜で、大学学部の成績、志願理由書等を選抜資料として書類審査のみによる選考を行います。開放型は、大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの学生を対象として行う選抜で、大学学部の成績、志願理由書等の書類審査に加え、法学専門科目(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)の論述試験による選考を行います。

法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型) —法学既修者対象

出願受付期間	2025年6月2日(月)～6月6日(金)
合格者発表	2025年7月2日(水)

□ 出願資格:東北大学法学部及び新潟大学法学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

法曹基礎課程特別選抜(開放型) —法学既修者対象

出願受付期間	2025年7月2日(水)～7月8日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2025年7月28日(月)	
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2025年8月24日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:TKPガーデンシティPREMIUM秋葉原
最終合格者発表	2025年9月24日(水)	

□ 出願資格:大学学部の法曹基礎課程(法曹コース)を修了見込みの者

□ 法学専門科目筆記試験は、一般選抜(前期)と同一の日時に、同一の試験問題により行います。

一般選抜(前期) —法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2025年7月2日(水)～7月8日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2025年7月28日(月)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2025年8月23日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2025年8月24日(日)
最終合格者発表	2025年9月24日(水)	

仙台会場:東北大学法科大学院
東京会場:TKPガーデンシティPREMIUM
秋葉原
※法学既修者・法学未修者共通

一般選抜(後期) —法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間	2025年11月12日(水)～11月18日(火)	
第1次選考(書類審査)合格者発表	2025年11月28日(金)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2025年12月13日(土)
	法学既修者 (法学専門科目筆記試験)	2025年12月14日(日)
最終合格者発表	2026年1月26日(月)	

仙台会場:東北大学法科大学院
東京会場:TKPガーデンシティPREMIUM
秋葉原
※法学既修者・法学未修者共通

併願について

それぞれの出願資格を満たす限り、①法曹基礎課程特別選抜(5年一貫型)・②法曹基礎課程特別選抜(開放型)・③一般選抜(前期・法学既修者)・④一般選抜(前期・法学未修者)・⑤一般選抜(後期・法学既修者)・⑥一般選抜(後期・法学未修者)のいかなる組み合わせにおいても、併願が可能です。

入学検定料等

□ 入学検定料: 30,000円

(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、入学検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

□ 入学科: 282,000円(予定額) □ 授業料半期分: 402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

□ 募集要項

本法科大学院ホームページ(<https://www.lawschool.law.tohoku.ac.jp/admission/guidelines/>)からダウンロードできます。

□ パンフレット

① テレメール進学サイトから申し込んでください。

インターネット	
	https://telemail.jp
	バーコード ※バーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。

② 資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
パンフレット	600940

③ あとはガイダンスに従って登録してください。

請求方法についてのお問い合わせ先

テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

※資料は通常、発送日からおおむね3~5日後にお届けできます。17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。なお、地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

過去4年の入学試験結果

区 分	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	318	80	298	69	233	65	180	77
法学未修者	152	18	147	21	136	24	101	29
合 計	470	98	445	90	369	89	281	106

令和7年度合格者データ

合格者数 98名(法学既修者80名、法学未修者18名) **男女比** 男性73名、女性25名

年齢構成 20歳台92名、30歳台以上6名

出身大学 東北大学30名、新潟大学9名、中央大学9名、早稲田大学6名、東京大学4名、北海道大学4名、慶應義塾大学4名、九州大学3名、東京都立大学3名、岡山大学2名、岩手大学2名、専修大学2名、東北学院大学2名、法政大学2名、広島大学1名、山形大学1名、信州大学1名、神戸大学1名、静岡大学1名、千葉大学1名、名古屋大学1名、学習院大学1名、駒澤大学1名、同志社大学1名、日本大学1名、白鷗大学1名、武蔵野大学1名、明治大学1名、立教大学1名、立命館大学1名

※日程等に変更がある場合にはウェブサイトに掲載します。

13:00~16:45(予定)

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

